

七会村埋蔵文化財発掘調査報告書第2集

塙遺跡

平成5年3月

茨城県西茨城郡七会村教育委員会

七会村埋蔵文化財発掘調査報告書第2集

塙遺跡

平成5年3月

茨城県西茨城郡七会村教育委員会

題字 岩下金司 七会村長

例　　言

- 1 本書は、茨城県西茨城郡七会村大字塩子2686外に所在する墳遺跡の埋蔵文化財確認調査報告書である。
- 2 確認調査は、七会村塩子地区簡易水道事業配水池設置に伴うものである。
- 3 調査対象面積は約370m²である。
- 4 確認調査は、七会村教育委員会が主体となり、千種重樹（茨城県埋蔵文化財指導員）が調査を担当し、平成5年2月20日から同2月27日まで行った。
- 5 作業は、七会村文化財保護審議委員7名が中心となって実施した。
- 6 報告書のうち、第三章確認発掘調査に至る経過の一部及び調査区の測量実測は、七会村役場保健衛生課阿久津恵三氏の協力によるものである。
- 7 遺物と図面の整理作業、原稿執筆及び報告書の関連作業は千種宅を使用し、調査終了後より平成5年3月20日まで行った。
- 8 本書に収録した写真は千種重樹が撮影したものである。
- 9 遺物は、七会村教育委員会が保管している。

本文目次

例　　言	
挿　図　目　次	
図　版　目　次	
第一　章　遺跡の位置と地理的環境.....	1
第二　章　歴史的環境.....	4
原始・古代.....	4
中　世.....	4
近　世.....	5
近・現代.....	5
村内の縄文時代遺跡概観.....	6
第三　章　確認発掘調査に至る経過.....	8
第四　章　確認調査の概要.....	10
第1　トレンチ.....	11
第2　トレンチ.....	11
第3　トレンチ.....	11
第4　トレンチ.....	11
第5　トレンチ.....	11
第五　章　出土遺物.....	13
第六　章　ま　と　め.....	14
謝　辞.....	14
確認調査従事者・協力者名簿.....	15

挿図目次

第一図 遺跡位置図・村内縄文時代遺跡分布図	3
第二図 調査区区域図	7
第三図 トレンチ設定図	9
第四図 トレンチ土層断面図	12
第五図 出土遺物実測図	13

図版目次

図版 第一	遺跡の遠景<南東より>・遺跡の現状とトレンチ設定状況<東側より>・調査風景<第一トレンチ>
図版 第二	第一トレンチの全景<東側より>・第一トレンチ西端部土層断面<南側より>・第一トレンチ中央部土層断面<南側より>
図版 第三	第一トレンチ東端部土層断面<南側より>・第二トレンチの全景<東側より>・第二トレンチ西端部土層断面<南側より>
図版 第四	第二トレンチ東端部土層断面<南側より>・第二トレンチ東端部土層断面<南側より>・調査風景<第三トレンチ・南側より>
図版 第五	第三トレンチ全景<南側より>・第三トレンチ中央部土層断面<西側より>・第四トレンチの全景<南側より>
図版 第六	第五トレンチ全景<北側より>・調査終了後の全景<北側より>・出土遺物

第一章 遺跡の位置と地理的環境

塙遺跡は、茨城県西茨城郡七会村大字塙子2686外に所在し、村番号1・県番号398の周知の埋蔵文化財包蔵地である。

昭和37年当時の県の遺跡台帳（調査カード）には、縄文時代の集落跡で阿武隈山地の南端八瓶山の麓にあり、範囲は5000坪程であるが山林化していてはっきりしない。大正から昭和初期に小学校の運動場として使用。発火石・石鐵・石斧が出土したと記載されている。

現在の村立東小学校の敷地とその背後の花山運動公園一帯が本遺跡のエリアであろう。

七会村は県の北西部に位置し、水戸から直線距離にして約24km、笠間市北方約8kmの地点にある大字徳藏の七会村役場の周辺63.94km²の面積である。

北側は東茨城郡御前山村、東側は東茨城郡桂村・同常北町、南側は笠間市、西側は栃木県芳賀郡茂木町に接する。特に西側境界においては栃木県茂木町と約12kmにわたって隣接している。

七会村の地勢は、同村が栃木・茨城県境を走る八溝山系の中にあるため鶴足山（430.5m）、花香月山（378.2m）、八瓶山（344.5m）、高取山（355.9m）の山々が村域あるいは村域に接して連なり、このために村内各所に丘陵が多く、平均標高が高いという特徴をもっている。

村の全面積のうち約87%は標高50~200m間にあり、約13%は200m以上の土地であり、平均海拔は150mといわれる。

七会村を流れる河川は塙子川、藤井川、涸沼川の3河川である。いずれも栃木県境に源を発して東流するが、塙子川・藤井川は那珂側にそそぎ、涸沼川は涸沼本流にそそいでいる。

塙子川は村の北部を、藤井川は中央を流れ、涸沼川は村の南部を貫流する。

これらの河川流域の赤沢・徳藏・小勝・塙子などに田畠がひらけ、耕地・集落が発達している。

このような地理的条件に制約されて、七会村の地目別面積のなかでは山林の占める割合が約80%と非常に高くなっている。

しかし、一部が御前山県立自然公園に属していることから、山村型観光開発を目指している。

七会村教育委員会に勤務する塙烟一洋氏は、七会村に社会教育主事として派遣が決まったとき「七会村？ああ、あの県内で一番小さくて、山の中の交通の不便な村ですか。大変ですね」とある人からいわれたそうであるが、現在の七会村の地理的位置は一般に予想されるよりは都市部に近い。バスで常北町、笠間市の中心部まで各20分、水戸まで60分の距離である。

県道笠間・緒川線の山越えのトンネルと道路拡幅工事が完成すれば、時間的距離は更に近くなるだろう。

塙遺跡の所在する塙子地区は、村の北端に位置し、東側は桂村、北側は御前山村、西側は栃木県

茂木町に接する。

標高300m級の山が連なる農山村地域で、南部を藤井川の支流塩子川が東流し、大開川や京内
烟川などが北部の谷あいから塩子川に流れ込んでおり、川沿いには田畠がみられる。

中央部を主要地方道笠間・緒川線が南北に、県道水戸・茂木線が東西に通る。

人家や集落はこの両道沿いに点在している。

東部の高取山南麓に高取鉱山がありタングステンが産出される。

塩子は水戸と栃木県茂木町を結ぶ街道沿いの宿場町として栄え、古くは塩権と書いた。

これは、海岸と内陸部を結ぶ塩街道としての性格が考えられ、塩商人のための旅籠や中継基地的な役目を果たしていた宿場であったことを意味するものかも知れない。

現在の塩子は、役場のある徳蔵とともに村の中核となっている。



○印 塙遺跡 1 北ノ根遺跡 2 中郷遺跡 3 山の田遺跡

第一図 遺跡位置図・村内縄文時代遺跡分布図

第二章 歴史的環境

七会村は、明治22年（1889）の市町村制施行によって誕生した農山村である。

すでに明治17年から連合村として統合されていた旧水戸藩の塩子・小勝の両村と、旧笠間藩の徳蔵・真端・大綱・上赤沢・下赤沢の5か村の計7か村連合がそのまま継承されて七会村になったのである。

七会村発足の理由を『茨城県町村沿革誌』は「本村内ノ各村ハ小村ニシテ独立自治ノ資力ナシ。然ルニ地勢、風俗等前項ニ記スガ如キノミナラズ義ニ同一連合区域ヲ以テ交際自ラ親密ナルニヨル其連合ヲ以テ直ニ一村トナス」と述べている。

しかし、注目すべきことは、その後の七会村で、明治・大正年間はもちろん昭和22年に地方自治法施行期にも、同28年の町村合併促進期にも他市町村と合併することなく、明治22年発足当時の村区域のまま現在に至っていることである。

茨城県下20市42町25村のうち、明治以後何らの町村合併の経験をもたない町村は、利根川をはさんだ茨城県の飛び地的性格をもつ猿島郡五霞村と七会村だけである。

本章では、この特筆に値する歴史的背景を概観してみたいと思う。

〔原始・古代〕

村内の遺跡には、先土器・縄文時代の墳遺跡（塩子）をはじめ、北ノ根遺跡（小勝）、中郷遺跡（小勝）、山の田遺跡（徳蔵）などがあるが、本格的な発掘調査がなされていないので資料に乏しい。『七会村文化財保護計画』によると、平成5年度より3年間をかけて遺跡の分布調査の見直しが計画されており、原始・古代の遺跡が新たに発見されるかも知れない。

〔中世〕

中世に入ると北部の塩子・小勝付近は那珂西郡に属し、鹿島神領塩子（塩籠）荘となった。

鎌倉時代初期、当地の地頭職は和田平太（胤長）の領するところであったが、建保元年（1213）の和田義盛の乱によって、地頭職はのちに伊賀光季に充行された。

承久の乱（1221）で光季は戦死するが、嘉禄元年（1225）その子季村がこれを承領し、荏原平太が代官支配を行っている。『吾妻鏡脱漏』

一方、南部の赤沢は東郡（笠間郡）に属し、弘安2年（1279）の田文には14町1反半と見えており、北部の塩子と同様に鹿島神領であった。『税所文書』

徳蔵にある真言宗布引山徳蔵寺は、弘仁年間（810～24）の建立と伝えられる。

鎌倉時代初期には僧坊300を有する勢力となり、笠間の佐白山正福寺との間に抗争が展開する。

正福寺は下野の宇都宮頼綱に助力を頼んだ。元久2年（1205）頼綱は弟朝綱の子時朝を派遣し、

徳蔵寺はその攻撃を受けて焼失したという。『笠間城記』

こののち、大永2年（1522）空法上人が再興したと伝えられる。『新編常陸國誌』

康永年間（1342～45）、塩子荘の地頭鹿島（大中臣）貞綱は、佐竹義篤の当莊押領に苦慮していた。すなわち、義篤が当莊を那珂西郡内の欠所地であると主張していた。

これに対して鹿島氏は、康永元年に所領返付を高師冬に訴えて成功する。『後鑑』

しかし、その後は実力に優る佐竹氏の力に抗し切れず、その支配下に入った。『新編常陸國誌』

塩子の岩谷山清淨院仏国寺は、創建年代は未詳であるが、中世この地に産出する錫の採掘権を有し繁栄したと伝えられる。慶長年間（1596～1615）に放導上人が再興し、慶長3年後陽成天皇の勅願寺となり、高野山宝性院を本山として江戸末期には寺領10石を有していた。

天正10年（1582）、大綱卿は笠間御家から家臣寺崎氏に知行が充行されており『寺崎広方文書』ほぼこの地域を境界として佐竹氏と笠間氏が割拠していたことが想定される。

天正18年（1590）、笠間氏は小田原北条氏に属したため宇都宮氏に攻撃されて滅亡し『笠間城記』、笠間氏の支配は一掃された。

〔近世〕

文禄3年（1594）の大間検地で当村は茨城郡に属した。『天保郷帳』に見える村々は、北から塩子・小勝・徳蔵・赤沢・大綱・真端の6か村を数えた。

塩子・小勝両村は水戸藩成立とともに水戸藩領となり、ほかは笠間藩領として幕末を迎える。なお、笠間藩領の赤沢村は『旧高簿』では上赤沢・下赤沢の2か村に分かれている。

村合計は『元禄郷帳』で2890石余、『天保郷帳』では3155石となっている。

小勝の金掘り穴、塩子の採鉱穴は佐竹氏の支配の頃、金・銀・錫を採掘した跡であるという。

この地方の採鉱は天正年間、明国人諂寛によって隣村高野村（鶴高野村・現桂村）で錫鉱が発見されたことに端を発するといわれ、佐竹氏の支配の頃、金・銀・錫の生産は拡大したという。

水戸藩の支配下に入ると、錫奉公が置かれ、徳川光圀は御錫役を置いて一帯を開拓した。

当時高野・伊勢畑（御前山村）・小勝・塩子から採鉱・製錬された錫は、年額1000貫（3750kg）を超えたという。

錫の生産は、寛文年間から元文年間にいたる80年間が最盛期で、享保の頃から衰退していった。

〔近・現代〕

明治維新後、当村域の水戸藩領・笠間藩領は明治4年7月水戸県・笠間県となり、同年11月茨城県に所属した。同11年西茨城郡に編入。同17年改正連合村では徳蔵村連合村に所属し、同22年市町村制施行により塩子・小勝・大綱・真端・徳蔵・下赤沢・上赤沢の7か村が合併して七会村となった。

その後、現在にいたるまで町村合併を経験しない村であることは前述のとおりであるが、何故

このような状態にあるかといえば、七会村の大字各地区は、たとえば北部塩子・小勝の両地区は常北町、南部の旧笠間藩の5地区は笠間市に近いというように、隣接市町村と密接な関係をもち、村のそのいずれかの一方の自治体と合併すると、合併市町から疎遠になる地区が生じ、村としての地域の一体性を欠き、日常生活が不便になるという理由で村の意見が統一しなかった為である。

勿論、これまでに合併の問題が全くなかったわけではない。昭和28年には笠間市との合併計画が具体化されたが、北部地区、とりわけ塩子地区出身の村議の反対と住民投票の結果によって見送られたという経緯がある。

その結果、今日でも七会村の面積は明治22年当時と変わっていない。

一方、人口の動態をみると、明治以来第2次大戦時の減少期をはさみながらも少しづつ増えづけ、戦後の引き揚げと開拓農家の入植によって飛躍的に増加したが、その後急速に減少している。

明治末期の村の人口について『西茨城郡七会村是』は「明治33年以来ノ統計ニヨレバ年々増加ノ傾向ヲ有シ、明治33年末当時ハ僅カ2790余人ナリシモ3200余人ニ至リ1年平均50人弱ノ増加ヲ示セリ」と述べている。

第2次大戦後は前述の理由などによって増え、昭和26年には最大人口4592人に達した。

しかし、過疎地域の例にもれず、七会村の人口はその後減少傾向にかかり、昭和35年には4029人、昭和42年3351人、昭和44年3198人、そして平成4年には「僅カ2790余人」だった明治33年を下回る2672人となって、県下最小の過疎村になってしまった。

遺跡周辺と七会村の歴史的環境はおおむね以上のように説明できると思う。

村内の縄文時代遺跡概観

七会村には縄文時代の遺跡として、塙遺跡、北ノ根遺跡、中郷遺跡、山の田遺跡の4遺跡が県地名表に登載されている。これらの遺跡については七会村埋蔵文化財発掘調査報告書第1集『戸倉館跡』に詳述されているので、ここでは概略を述べることとする。

塙遺跡（省略）

北ノ根遺跡 小勝字大藤1730

阿武隈山地の南端八瓶山の東麓にあり、林道が入っていて水田を耕作している。

面積約2500m²・縄文時代後期の土器片が散布する。

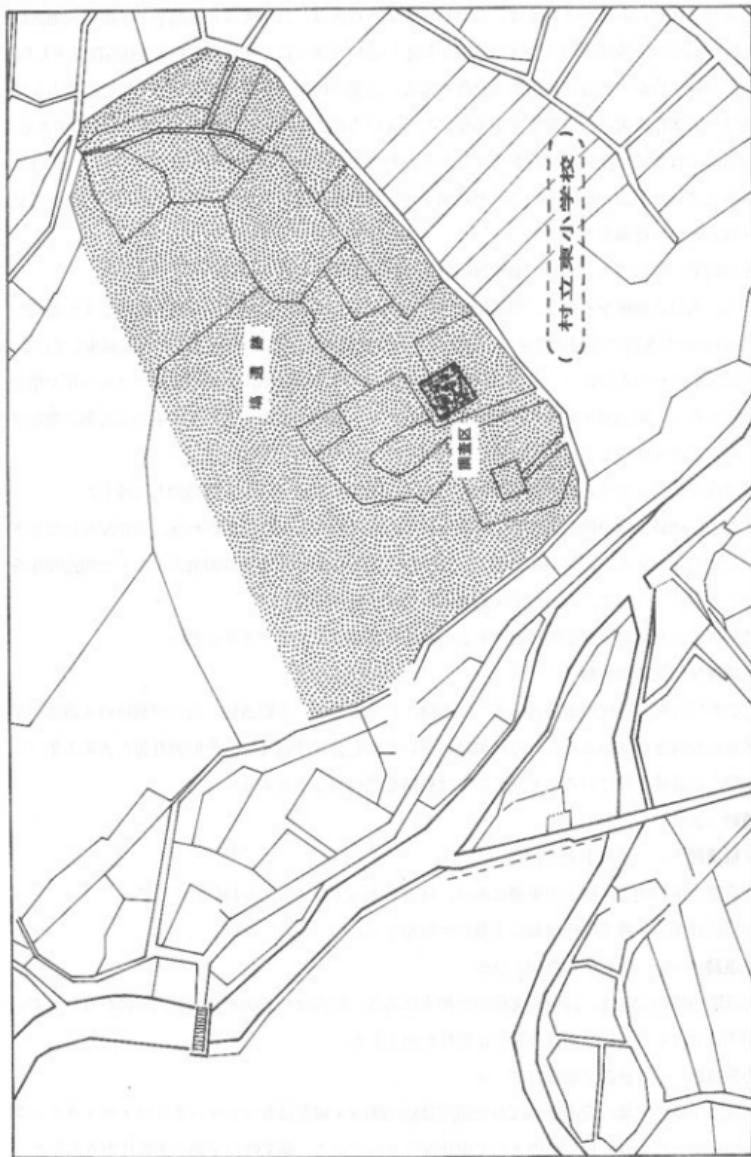
中郷遺跡 小勝字中郷603 ほか

阿武隈山地の南端で、診療所裏側の台地上にある。範囲は約4500m²で、大円形にひろがっているが明確ではない。縄文時代後期の土器片が出土した。

山の田遺跡 德蔵字崩橋1159-2

阿武隈山地の南端八瓶山麓の高台で範囲は約5000m²・現在はカントリークラブ・ザ・ウイングスのコース内にあり、良く整備されて現状保存されている。縄文時代早期の土器片がみられた。

第二図 調査区区域図



第三章 確認発掘調査に至る経過

七会村は第二章で述べたように、人口の減少が過疎化に拍車をかけているといえよう。

この傾向を抑止するためには、生活基盤と環境の整備が行政の課題となることは当然の趨勢であろう。

豊かで快適な村づくりをめざしている七会村にとって、水道の整備は不可欠の急務である。

七会村の住民は、従来その生活用水を浅井戸による自家水に依存しているが、近年家庭用井戸の水位低下による枯渇、ならびに生活雑排水の地下浸透による水質悪化に対処するため、昭和59年度に水道整備計画の検討を行った。

その後、秆余曲折を経て、水道整備を具体化するため、平成2年度に七会村水道事業基本計画書を作成し、七会村を塩子地区と徳蔵地区の2系統に分けて水道整備を行うことになった。

今回は塩子地区の水道整備を推進することになり、平成4年3月31日に事業認可を取得し、平成4年度より平成7年度の4か年継続事業として水道整備を実施することになった。

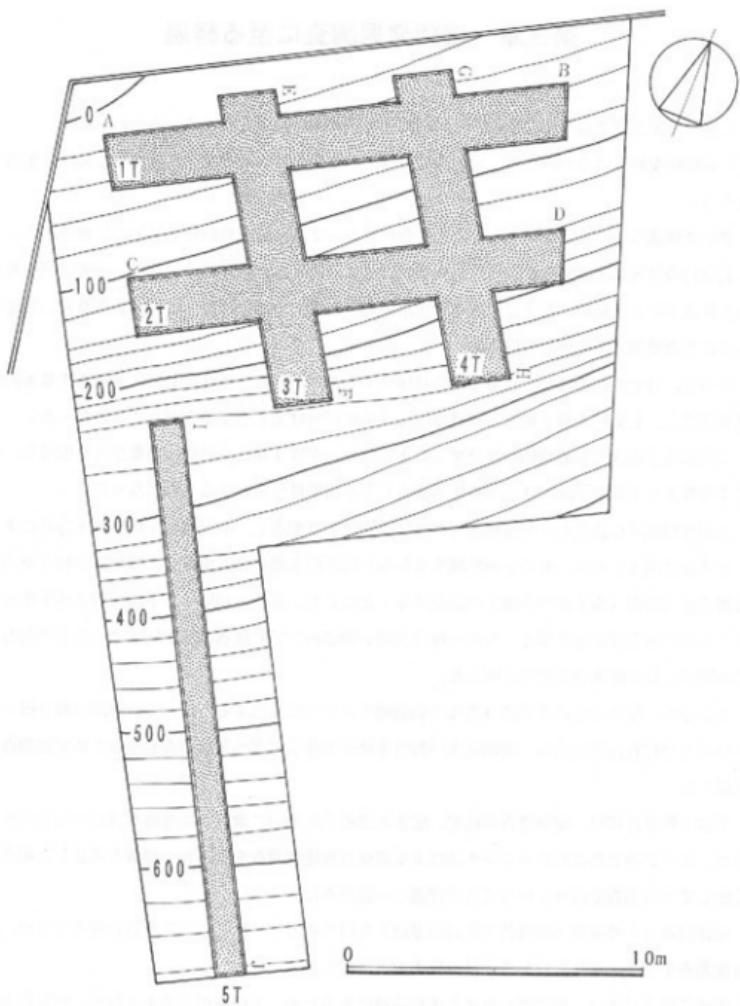
水源を塙地区に設定し、上流地域をポンプ圧送により配水し、下流地域を自然流下方式により配水する計画としたが、その下流地域をまかなう低区配水池の設置場所を、塙地区的村立東小学校裏の花山公園（塩子2684番地）に設定することにより、落差を利用して下流地域全域をまかなうことができるばかりでなく、今後の維持管理の面においても最適の立地場所であるとの判断でこの場所に低区配水池設置を計画した。

ところが、配水池設置予定地は周知の塙遺跡のエリアに該当するため、この遺跡の取り扱いについて七会村教育委員会は、茨城県水戸教育事務所生涯学習課へ発掘調査要否のため現地調査を要請した。

平成4年9月16日、現地踏査の結果、配水池設置予定地内に遺物の表面散布は認められなかつたが、エリア内であるためトレンチ法による遺構有無確認調査を実施し、遺構を確認した場合は拡張して全容調査を行うということで認識の一致をみた。

確認調査は千種重樹（県埋文化財指導員）を担当者とし、地元有志作業員の協力を受け、調査期間を平成5年2月20日から2月27日までと決定した。

平成5年2月20日、担当者がたまたま神職籍にあるため、千種重樹が斎主となり、村長岩下金司氏、教育長阿久津進氏を始め関係者が参列して地鎮祭を厳修し、直会後直ちに調査を開始した。



第三図 トレンチ設定図

第四章 確認調査の概要

確認調査は、調査区（約370m²）に5本のトレンチを設定し、遺構確認面まで表土及び堆積土を除去し、遺構の存在が確認された場合はその部分を拡張して遺構の全容を調査する。その場合は原位置法で発掘を行うという方針で調査を進めることにした。

そこで約370m²の調査区に井の字型に東西方向2本、南北方向2本、送・配水管埋設部に南北方向1本、計5本のトレンチを設定した。（第三図参照）

各トレンチの規模は、第1トレンチ幅2m、長さ16m。第2トレンチ幅2m、長さ15m。第3トレンチ幅2m、長さ11m。第4トレンチ幅2m、長さ11m。第5トレンチ幅1m、長さ19mである。

調査の経過を略記すると次のとおりである。

2月20日（土）地鎮祭厳修。調査方法の説明。現状写真撮影。調査区内のつづじ等栽植樹木の移植作業。トレンチの設定。調査区内の地形図（20cmセンター）及びトレンチ設定図作成。（測量は保健衛生課阿久津恵三氏の協力による）

2月22日（月）トレンチ設定状況写真撮影。第1トレンチ表土除去（遺構確認面までの掘り下げ）開始。

2月23日（火）第1トレンチ表土除去作業完了。完掘写真撮影。北壁土層断面図作成。第2トレンチ表土除去作業開始。作業風景写真撮影。

2月24日（水）本日より重機使用。第2トレンチ表土除去作業完了。完掘写真撮影。北壁土層断面図作成。第3トレンチ表土除去作業開始。第5トレンチ表土除去作業開始。

2月26日（金）第3トレンチ表土除去作業完了。写真撮影。東壁土層断面図作成。第4トレンチ表土除去作業完了。写真撮影。東壁土層断面図作成。第5トレンチ表土除去作業完了。写真撮影。調査区全景写真撮影。埋め戻し作業完了。確認調査終了。

各トレンチの堆積土層を観察すると、第一図に示すとおりほぼ共通した層序を呈している。

その性状は上層から表土（藤根の多い腐植土）、暗褐色土、黒褐色土の順に堆積して遺構確認面（ローム層）に移行する。層の深さは1T、2Tが平均50cm、3T、4Tが平均40cm、5Tは30～50cmを測る。

調査区を含むこの一帯は所謂花山公園で、かつて公園造成の際に重機による整地が行われたらしく、全面にわたって非常に聞く締っており、確認面の一部には重機の爪痕が際然と残っていた。このため、掘り下げ作業は思わぬ労苦を招き、4日目から重機を使用する結果なった。

各トレンチの土層断面を精査すると、自然堆積というよりはむしろ人工的に攪拌された人為的層序のように思われる。

特に第1トレンチ土層断面図の区分線のあり方や、各トレンチの中間層にロームブロックやローム層が介在するのは搅拌された事情を物語るものであろう。

第1トレンチ 調査区北側のフェンスに沿って東西方向に設定し、幅2m、長さ16mである。

地形的には西側が高く東側が低い緩斜面を呈する。堆積土の厚さは西側が深く東側が浅い。

確認面は硬度3程度に固く締まっていて平坦である。第I層の表土は藻根の多い腐植土で、この層だけは軟らかく崩落し易い。第II層は暗褐色土で、黒色土とロームの搅拌混合土で、層全体に黒色ブロック・ロームブロックが多量に混在する。固く締まっており小礫も散在する。

第III層は黒褐色土で第II層より黒色味がやや強くなるが、性状は第II層に近似する。西側付近は黒色土の混入が多くなる。西端部堆積土の中間部にローム層が介在する。

堆積土の厚さは、西端部50cm、中央部40cm、東端部28cmを測る。遺構は検出されず遺物も出土しなかった。

第2トレンチ 調査区南側に東西方向に設定した幅2m、長さ15cmのトレンチである。

第I層は表土、第II層は暗褐色土、第III層は黒褐色土で、その性状は第1トレンチと共通する。この断面にも大型のロームブロックが上層部付近に介在する。

遺構は確認されなかったが、本トレンチの西端部と東端部に色調の違う椅円形状のプランが現れたので、半截発掘を行った。その結果西端部は、深さ14cmほどの性格不明の落ち込みであった。

底面付近から炭化物（木炭片）やビニール紐が発見されたことから考えれば、最近掘られた焼却穴であろう。東端部は最深部29cmの風呂木痕と思われる。本トレンチの堆積土中よりチャート製の石錐片とノッチが出土した。堆積土の厚さは西端部38cm、中央部53cm、東端部50cmである。

第3トレンチ 調査区西側に南北方向に設定した幅2m、長さ11cmのトレンチで、南側へ約15°傾斜する。第I層は表土、第II層は暗褐色土である。第III層は鹿沼粒子を混入するローム層で、その下に第IV層の真黒の黒色土が堆積する。この層序のあり方は、公園化する以前に畑として耕作したいた経緯があり、当時の耕作土が黒色土となって残存した可能性を考えられる。

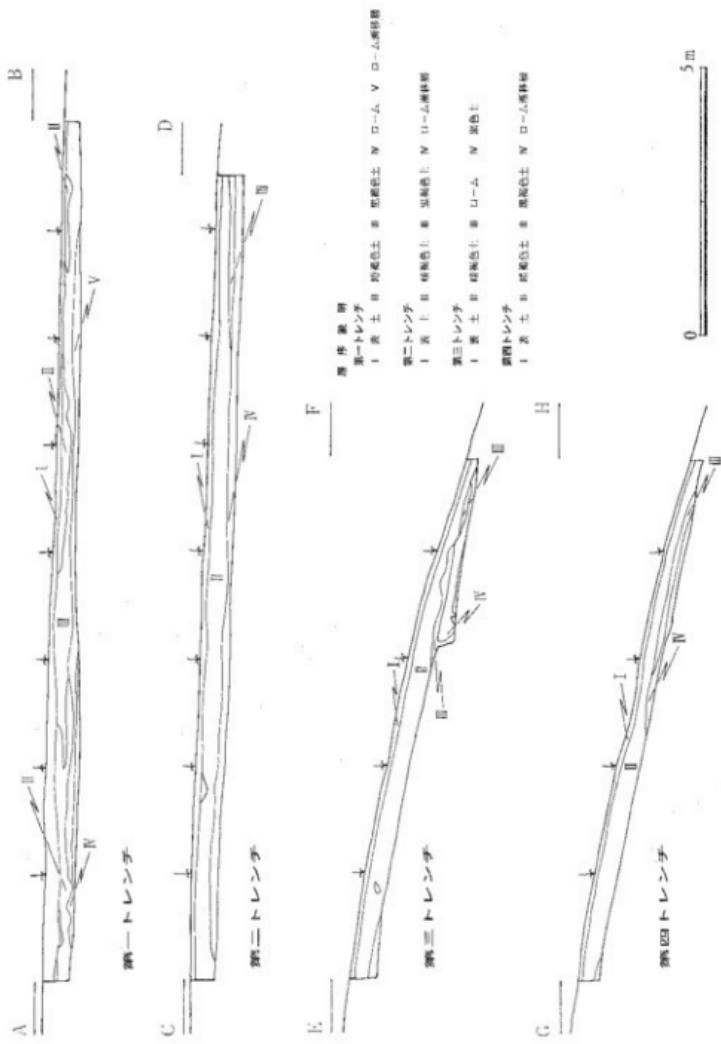
堆積土の深さは、北端部50cm、中央部45cm、南端部20cm、で遺構も遺物も確認できなかった。

第4トレンチ 調査区東側に南北方向に設定した幅2m、長さ11cmのトレンチで、3Tと同様の傾斜を呈する。第I層は表土、第II層は暗褐色土、第III層は黒褐色である。堆積土の深さは北端部40cm、中央部40cm、南端部20cmである。遺構は検出されず遺物の出土もなかった。

第5トレンチ 送・配水管埋設部のトレンチで幅1m、長さ19cmである。(断面図省略)

堆積土の層序は上層から表土、暗褐色土、黒褐色土の順に堆積している。堆積土の性状は他のトレンチと共通している。

3T、4Tとほぼ同程度の傾斜を呈し、堆積土の深さは北端部28cm、中央部50cm、南端部40cmを測る。遺構は確認されず遺物も発見されなかった。



第四図 トレンチ土層断面図

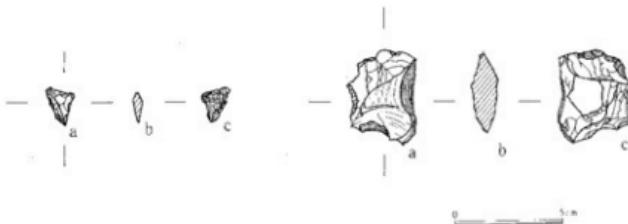
第5章 出土遺物

出土した遺物はわずかに石器2個で、土器は出土しなかった。石錐とノッチであるが、いずれもチャート製で石錐は完成品ではない。本来の目的は石錐であったが途中から石鎌に転化しようとしたことも考えられる器形である。長さ1.5cm、幅1.2cmである。

ノッチはチャート剥片を素材とし、側辺のほぼ中央部と底辺とを打ち欠いて凹形と弧状の刃部を作り出している。所謂片面調整のノッチで、背面には自然面が残されている。

おそらく丸い棒を削る時に用いた道具であろうと思われる。最大長4.2cm、最大幅3.3cmである。いずれも第2トレンチの堆積土中から出土したものである。

また、調査区外だったので図示はしなかったが、最大長7cm、最大幅4.5cmの尖頭型搔器1個を表面採集した。



第五図 出土遺物実測図

第6章 ま　と　め

墳遺跡の確認調査の概要は、以上に記述してきたとおりである。

しかし、遺跡全体の規模（約5000m²）からみれば、今回の調査範囲（約370m²）はまことに狹少で一部分にすぎない。

したがって、この結果からただちに本遺跡の全容を律することは不可能である。

けれども、今回の調査に限ってみれば、トレンチ設定以外の場所に遺構が全く存在しないことはいいきれないが、約15°の傾斜地であることや、土器の出上が皆無であること、過去に整地作業が行われていることから総合的に判断すると、調査区域内に遺構が存在する可能性は極めて低いものといわざると得ない。

調査区に隣接する南側の村立東小学校が建設させる以前、すなわち大正末期から昭和初期にかけて地区民のグランドとして整地された折には、多数の土器が出土したという古者の話を聞くことができたが、この平坦部こそ居住区域と想定してよいかもしれない。

現在は墳遺跡のエリア外になっているが、おそらくこの区域に集落遺構が拡散埋没していたものと思われる。

土器の出土も遺構の検出もなかったが、七会村の原始・古代を叙述する上で、重要な地位を占める遺跡であることに変わりはないであろう。

謝　辞 墳遺跡確認調査の報告書を上梓するにあたり、調査開始当初から報告書の発刊までの間 村長岩下金司氏、教育長阿久津進氏、保健衛生課長飯村吉伊氏をはじめ、村当局・教育委員会事務局の方々から暖かい御高配と御協力を賜わったことに対して深甚なる感謝の意を捧げるものである。

また、厳寒も厭わず作業に精励した文化財保護審議委員の各位には、考古学的な成果は収めることができないと知りつつも、終始一貫、真摯に意欲的に取り組んだ姿勢にはあらためて敬意と謝意を表すものである。

末筆ながら、急速の重機作業を快諾してくれた平賀建設社長平賀要氏の御協力には特記して御礼を申し述べたい。

確認発掘調査に従事した人たち

千種重樹	主任調査員・茨城県埋蔵文化財指導員
阿久津忠一	七会村文化財保護審議委員・会長
仲田嘉吉	七会村文化財保護審議委員・副会長
岸野教誉	七会村文化財保護審議委員
片岡大膳	七会村文化財保護審議委員
阿久津藤男	七会村文化財保護審議委員
池田晃一	七会村文化財保護審議委員
森茂春	七会村文化財保護審議委員
森島馨	七会村立東小学校教頭
飯村吉伊	七会村役場保健衛生課長
阿久津恵三	七会村役場保健衛生課
富田和明	七会村教育委員会社会教育係長
塙畠一洋	七会村教育委員会・派遣社会教育主事

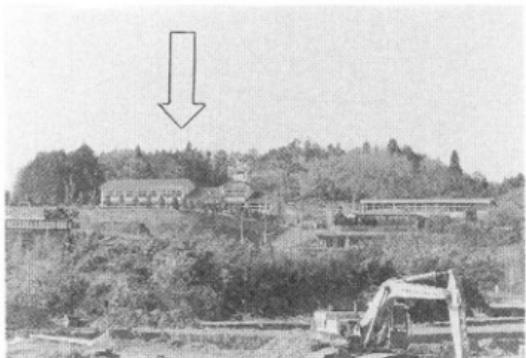
協力者

平賀要 平賀建設社長

<参考資料>

- 1『新編常陸国誌』中山信名修・栗田寛補 明治32年
- 2『自治団体之沿革』篠田皇民 昭和6年
- 3『茨城県史 市町村編1』茨城県 昭和47年
- 4『茨城県史料 考古資料編 先土器・縄文時代』茨城県 昭和54年
- 5『茨城県大百科辞典』茨城新聞社 昭和56年
- 6『茨城県地名大辞典』角川書店 昭和58年
- 7『七会村埋蔵文化財発掘調査報告書第1集 戸倉館跡』七会村教育委員会 平成3年
- 8『七会村の文化財』七会村教育委員会 平成4年
- 9『七会村文化財保護計画(案)』七会村教育委員会 平成4年

図 版



遺跡の遠景<南東より>



遺跡の現状とトレンチ設定状況
<東側より>



調査風景<第一トレンチ>



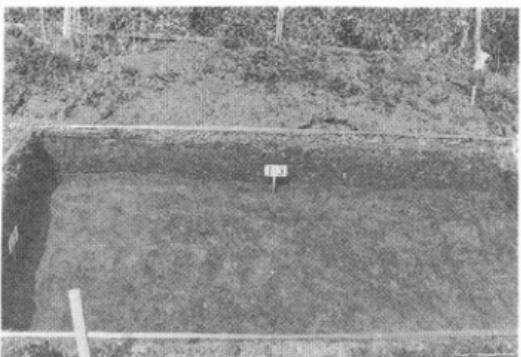
第一トレンチの全景<東側より>



第一トレンチ西端部土層断面
<南側より>



第一トレンチ中央部土層断面<南側より>



第一トレンチ東端部土層断面<南側より>



第二トレンチの全景<東側より>

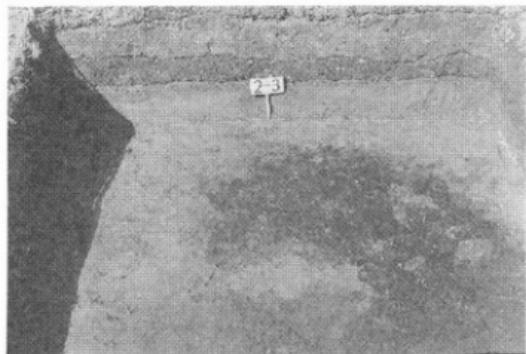


第二トレンチ西端部土層断面<南側より>

図版第 四



第二トレンチ中央部土層断面<南側より>

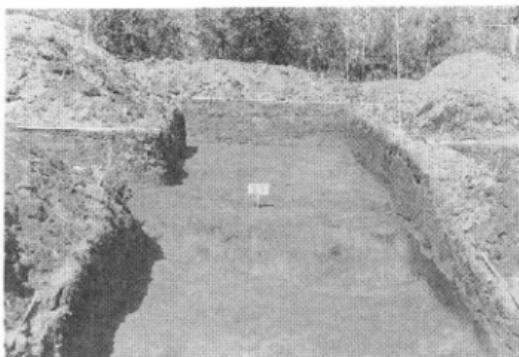


第二トレンチ東端部土層断面
<南側より>

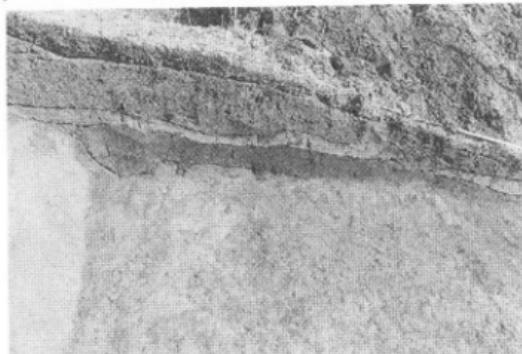


調査風景<第三トレンチ・南側より>

図版第 五



第三トレンチの全景<南側より>



第三トレンチ中央部土層断面
<西側より>



第四トレンチの全景<南側より>

図版第六



第五トレンチの全景<北側より>



調査終了後の全景<北側より>



出土遺物

七会村埋蔵文化財発掘調査報告書第2集

平成5年3月

編集 千種重樹

発行 七会村教育委員会

印刷 コトブキ印刷株式会社
